



平成30年3月27日

各位

会社名 小倉クラッチ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小倉 康宏
(コード番号：6408)
問合せ先 取締役常務執行役員 河内 正美
(TEL. 0277-54-7101)

子会社設立および会社分割（吸収分割）による事業承継に関するお知らせ

小倉クラッチ株式会社（以下、「当社」）は、平成30年3月27日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立し、当該子会社において株式会社三泉（以下、「分割会社」）の事業の全部を会社分割のうえ、承継することを決議しましたので、お知らせ致します。

1. 子会社の設立及び会社分割の目的

当社グループとして事業承継する主な理由は以下のとおりであり、当社が新たに子会社を設立し、分割会社の事業の全部を承継することと致しました。

- (1) 分割会社の製品ラインナップが加わることで、新たな事業領域が加わり、事業規模が拡大する。
- (2) 分割会社の保有する機械設備等の有効活用により、新規事業の開拓および付加価値向上を目指す。
- (3) 分割会社の海外拠点と連携することで、価格競争力の強化および新規顧客の開拓を実現する。

2. 新設する子会社の概要

商号 : 株式会社三泉（以下：承継会社）
本店所在地 : 群馬県伊勢崎市東小保方町 3310 番地
代表者 : 代表取締役 秋山 浩一
事業内容 : 電磁コイル、電磁クラッチ部品および各種機械加工部品等の製造・販売
資本金 : 35 百万円
設立年月日 : 平成30年5月1日（予定）
株主 : 当社 100%

3. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割契約（吸収分割）承認取締役会	平成30年3月27日
承継会社設立日	平成30年5月1日（予定）
吸収分割契約締結日	平成30年5月11日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成30年7月1日（予定）

(2) 分割方式

株式会社三泉を分割会社とし、新設する子会社（本店：群馬県伊勢崎市）を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 分割に係る割当ての内容

本件吸収分割において株式その他の財産の割当は行いません。

(4) 承継により増減する資本金等

資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日において、本件事業継続に必要な分割会社の資産、負債、承継する契約上の地位その他の権利義務を承継します。

(6) 債務履行の見込み

本公司分割において、承継会社が負担すべき債務については、履行の見込に問題がないものと判断しています。

4. 分割当事会社の概要

名称	株式会社三泉（承継会社）	株式会社三泉（分割会社） （平成30年2月28日現在）
所在地	群馬県伊勢崎市東小保方町3310番地	群馬県伊勢崎市東小保方町3310番地
代表者	代表取締役 秋山 浩一	代表取締役 小暮 哲夫
事業内容	電磁コイル、電磁クラッチ部品および各種機械加工部品等の製造・販売	電磁コイル、電磁クラッチ部品および各種機械加工部品等の製造・販売
資本金	35百万円	35百万円
設立年月日	平成30年5月1日	昭和39年7月20日
発行済み株式総数	700株	700株
決算期	3月31日	9月30日
大株主及び持株比率	小倉クラッチ株式会社 100%	小暮 哲夫 76%
純資産	—	203百万円
総資産	—	1,899百万円
1株当たり純資産	—	290,120円
売上高	—	2,070百万円
営業利益	—	93百万円
経常利益	—	74百万円
当期純利益	—	74百万円
1株当たり当期純利益	—	106,486円

承継会社は今後新設する予定であり、現時点での予定を記載しています。

5. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する事業内容

電磁コイル、電磁クラッチ部品および各種機械加工部品等の製造・販売事業

(2) 承継する事業の経営成績

	株式会社三泉（分割会社） （平成29年9月30日現在）
売上高	2,070百万円
売上総利益	236百万円
営業利益	93百万円
経常利益	74百万円
当期純利益	74百万円
承継する資産の総額	1,561百万円
承継する負債の総額	1,623百万円

6. 会社分割後の子会社（承継会社）の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期には変更事項はありません。

7. 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響につきましては精査中であり、重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに情報を開示致します。

以上